

延長保証規定

1. 本保証規定について

本保証規定（以下、本規定という）は、ラトックシステム株式会社（以下、当社という）の商品にかかる通常の保証期間を超える期間を、定額の保守料にて日本国内に限り無償修理を提供するサービス（以下、本サービスという）に関する規定です。

2. 本サービス保証責任者および保証履行者

ラトックシステム株式会社
大阪府大阪市浪速区敷津東 1-6-14 朝日なんばビル

3. 本サービスの受付窓口

(1) 本サービス購入受付窓口
株式会社アール・ピー・エス (RATOC Direct) <http://rps.ratocsystems.com/>

(2) 修理受付窓口
ラトックシステム株式会社 サポートセンター TEL (大阪) 06-6633-0190 (東京) 03-5207-6410
受付時間：10:00～13:00、14:00～17:00 (土曜・日曜・祝日および弊社指定の休日を除く)

4. 本サービスの保証期間と保証年度区分

| 加入保証 | 標準保証期間 | 延長保証期間 |
|---------|-------------|------------------|
| 1年間延長保証 | 本機購入日より12ヶ月 | 本機購入日より2年間(24ヶ月) |
| 2年間延長保証 | 本機購入日より12ヶ月 | 本機購入日より3年間(36ヶ月) |

※ 購入日の提示がない場合、当社にてシリアル番号より出荷日を算出し、その日を基準に保証期間を設定いたします。

5. 本サービスの内容と条件

- ① 本サービスはお客様の正常なご使用状態のもとで発生したハードウェア障害に対し、本規定に定める条件に従って無償修理を提供するものです。修理時は当社サポートセンターにおけるハードウェア回収・修理となり、設置場所に向いての修理は行いません。なお、当社までの送料はお客様のご負担となります。
- ② 修理期間中の代替機は用意しておりません。
- ③ 本サービスは本機購入日より12ヶ月以内に限り申し込みが行えます。
- ④ 保証対象部分はハードディスクを含む本体の部品のみとなります。
- ⑤ 機会損失コストならびに記憶装置内のデータ・プログラムなどはいかなる場合にも保証しないものとします。
- ⑥ 本製品の動作如何により人命に影響を及ぼすような医療機器などとしては絶対にご使用にならないでください。

6. 次の場合は、本サービス対象外となります。

- a. 所有権の移転が行われた場合。
- b. 初期出荷状態から同時購入品を含む当社対象製品、またはサポート窓口を通じて当社が案内を行った他社製ハードウェア以外のものを装着された場合。

7. 次の場合は、本サービス期間内であっても有償修理となります。

- a. ハードウェア故障時、保証書または延長保証書の提示が無い場合。
- b. 保証書記載内容に不備や虚偽の内容がある場合。
- c. サポート窓口や当社の責に帰さない輸送時の落下、衝撃、取付場所の移設など、お客様のお取り扱いが適性でないために生じた故障、損傷の場合。
- d. 火災、地震、風水害、落雷、その他天変地変、公害、塩害、異常電圧などによる故障、損傷の場合。
- e. 戦争、動乱、暴動、騒乱などによる故障、損傷の場合。
- f. 使用により消耗する部品を交換する場合。消耗部品例：各種コネクタ類、ボタン/スイッチ類、ケーブル類など
- g. 当社や当社が認定したサポート窓口以外の者が修理、改造、調整を行った場合。
- h. 取り扱い説明書や製品添付書類に記載の使用方法および、ご注意に反するお取り扱いによって発生した故障、損傷の場合。

8. 本規定の変更

当社は一定の予告期をもって当社所定の方法によりお客様に通知することで、本規定を変更できるものとします。

本規定は、当社の保証すべてを規定したものであり、法律上の瑕疵担保責任を含むすべての明示または黙示の保証責任に代わるものです。

本機が良好な稼働状態でなくなった場合のお客様に対する当社の責任は、前記内容に基づくハードウェアの修理またはソフトウェアの改善に最大限努力することに限られるものとします。

当社は、いかなる場合にも、お客様の逸失利益、データ・プログラムなど無体物の損害および第三者からお客様に対してなされた賠償請求に基づく損害については責任を負わないものとします。